

鉾田市新庁舎・公共施設等整備
基本構想の策定に向けた要望書

令和6年9月

鉾田市議会

公共施設のあり方に関する調査特別委員会

I. はじめに

行政運営ならびに市民サービスの拠点である庁舎及び関係公共施設については、法令制度の充実に伴う行政サービスの多様化や効率化のための情報システム機器の導入などにより、現行施設の枠中で対応してきました。近年は、さらにDX推進による機能の高度化などが求められているところです。

本市の現本庁舎は、旧鉾田町時代の昭和49年度に鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造3階建てとして建設され、築50年が経過し標準使用年数60年に残すところ10年と迫っています。平成23年には東日本大震災で被災し、耐震補強は実施したものの老朽劣化による各所不具合も多く発生し、構造物そのものの安全性に課題があります。

その他、設備の老朽化と維持管理費の増大、市民サービス及び事務スペースの狭あい化、附属施設を含め窓口の分散化による市民の利便性の低下が顕著となり、ユニバーサルデザイン導入や通信機器整備への対応等が求められています。また、大規模災害発生時による防災拠点としての対応力の強化も重要な改善課題となっています。さらには、行政機能及び市民利活用の多様化・利便性向上ならびに維持管理に係る経費削減等に配慮し、集約化及び複合化が求められています。

本市議会においては、市が設置した鉾田市新庁舎・公共施設等整備基本構想検討委員会の研究協議と呼応する形で、先の諸課題に対応した新庁舎ならびに公共施設等の建設・整備・維持管理等のあり方に寄与するため、令和5年12月に「公共施設のあり方に関する調査特別委員会」を設置し、先進事例の情報収集活動を含め、新庁舎及び複合施設等のあり方に係る調査研究を重ねるとともに、市との協議も行うなど検討を重ねてきたところです。

新庁舎及び複合施設の建設・整備計画策定に当たっては、様々な角度からの意見・要望等を踏まえた十分な検討を行い、市民ニーズを最優先とし市民のご理解を得ながら、これら市民の声を適格に反映した形で推進されることが必要不可欠です。

これら基本的な考え方を念頭にして、市においては本要望書の各事項について丁寧かつ十分に検討し、新庁舎及び複合施設等建設整備に係る基本構想の策定に取り組まれるよう本特別委員会として強く要望するものです。

令和6年9月6日

鉾田市議会公共施設のあり方に関する調査特別委員会
委員長 米川 宗司



II 要望事項

1. 市民の声ならびに市民ニーズを反映させる新庁舎・複合施設

- ①市民に対して、市民説明会ならびに懇談会等を開催し、基本計画策定委員会経過報告等のみならず、基本構想理念及び庁舎等建設構想、新庁舎建設に関するスケジュール、進捗状況を分かりやすく明確に定期的な公表・説明を行い、市民との合意形成を図ること
- ②基本計画策定に伴い、コンセプト別・機能別素案毎のワークショップを開催すること
- ③市民参画の公民連携計画・市民協働参画計画の策定のほか、市民の声を具体的に反映できる建設推進委員会等の設置について十分に検討すること

2. 職員が働きやすい環境の新庁舎・複合施設

- ①新庁舎と複合施設を分離建設するのであれば、庁内・社会福祉協議会など関係機関との議論を深め、将来を見据えた機能・施設の充実を図ること
- ②職員の福利厚生を十二分に考慮し、休憩・相談対応のできる環境を整備すること
- ③部局横断的な政策立案及び事業展開が円滑に推進できる集約化を検討すること

3. 持続性のあるまちづくりに配慮した新庁舎・複合施設

- ①新庁舎・複合施設を中心としたコンパクトシティについて検討すること
- ②新庁舎・複合施設建設に伴って、市街地形成・賑わいづくり及び公共交通環境整備利活用に配慮した内容について、都市計画マスタープラン等の市各種計画の見直しを図ること
- ③旧来の文化ホール、公民館及び図書館機能の発想のみで複合施設として取り扱わないこと
- ④新庁舎・複合施設及び周辺整備ならびに既存施設・跡地利活用等の計画内容を適宜に示すこと
- ⑤新庁舎・複合施設建設に合わせて、利便性の高い現在の中心市街地の活性化を含めた地域振興・交流エリア活用の有無を明確にすること
- ⑥水道事業の県内一元化の動向などを考慮し、出先機関となっている上下水道部等についても集約化等について検討すること
- ⑦建設用地候補地について、早急に慎重かつ適切に選定し協議を進めること

4. 限られた自主財源と有効な国等の財源活用する新庁舎・複合施設

- ①補助金・交付金の調査分析及び活用シミュレーションを実施し、イニシャルコスト、ランニングコストを考慮した予算確保に努めること
- ②施設の目的・機能・将来の改修等に考慮した設計（構造）・建設に十分な配慮を行うこと

- ③民間活力を活かした複合施設・周辺整備計画ならびに事業手法について検討すること
- ④入札基礎資料作成から入札・契約等について最良の方法を採用すること

5. 安心安全な新庁舎・複合施設

- ①防災拠点としての機能強化に努めること
- ②危機管理・通信システムと情報集約のできる常設スペースを設置すること
- ③防災ヘリポートの設置を検討すること

6. 環境負荷軽減等に配慮した新庁舎・複合施設

- ①カーボンニュートラルに配慮した取組みと目標の数値化について十分な検討を行うこと
- ②SDGsに掲げる目標達成に向けた取組みを具体化すること
- ③ライフサイクルコストの削減のために省エネ性を有するトップランナー機器及びBAS（中央監視システム）等の導入に努めること

7. 本市の魅力発信の役割を担う新庁舎と複合施設

- ①新庁舎・複合施設整備に当たり本市のまちづくりのシンボル化に努めること
- ②庁内DX・地域DXを最大限に活かした庁舎・複合施設整備を推進すること
- ③観光・交流及び情報発信の機能について検討すること

8. 意思決定機関である議会運営環境に配慮した施設整備

- ①議会傍聴・情報発信については、ユニバーサルデザインを推進すること
- ②議会運営の効率を図れる事務処理・研究協議・会派活動・資料活用（図書室）を図れる機能・スペースの設置に努めること
- ③基本計画・実施計画策定に当たっては、議会への情報提供と合わせ、十分な意見交換を実施すること

Ⅲ 個別具体的事項

- ①複合施設を考慮した駐車場スペース・思いやり駐車場・駐車場からの動線・デジタルサイネージ等総合案内・ローカウンター窓口・待合スペース等の設置について十分に配慮すること
- ②民間活力の導入により、ATM・コンビニエンスストア・休憩施設（食堂・喫茶店）等の設置について検討すること
- ③地域DXの具体化ならびにフリースペース及びキッズスペース、授乳室、ファミリートイレ等のユニバーサルデザイン化について十分に配慮すること
- ④バックヤードを設け、書庫及び内部会議スペースならびに休憩室・更衣室・シャワー室の設置に努めること
- ⑤事務エリアは、大規模一括事務空間を避け、ゆとりの事務スペース（執務面積）を確保するとともに、組織改編にも対応可能で部署間の連携が容易にできるフレキシブルな事務スペースについて検討すること
- ⑥複合施設には、休日・夜間活用できる市民活動及びボランティア活動ならびに相談できる場を設けるとともに、その施設運営ができる体制整備について検討すること
- ⑦消防団本部詰所・災害ボランティアセンター・備蓄倉庫・土嚢づくり等作業場機能を有した災害発生時に機能する防災センターの設置について検討すること
- ⑧72時間以上の非常時発電設備及び流水型貯水槽等を設置すること
- ⑨新庁舎建設場所に合わせて全市域の避難所対応施設について検討すること

Ⅳ 将来の銚田市像を具現化するために

本市においては、平成17年の町村合併後旧3町村の特性や地域性について配慮した市政運営に努めてきました。合併後の銚田市の方向性については「新市建設計画」及び「総合計画」に基づき、その具現化に努めてきたところです。

しかし、市民に対する郷土愛醸成や魅力享受等には至らず、本市の魅力発信についても成就できていない現状にあります。

この度の市庁舎及び複合施設の建設整備を契機として、基本理念「悠久の歴史を受け継ぎ 未来へ紡ぐ 銚田の新たなまちづくり拠点」に基づき、市民そして市外の人たちにもしっかりと銚田の魅力ならびに活力を発信できるように努めていただきたい。

さらに、「総合計画」をはじめとする諸計画の全面見直しを進め、新庁舎及び複合施設の機能が市及び市民の発展を象徴するものになるように整備し、銚田市民が具体的に体感でき、かつ誇りを持てるものとするよう全庁一丸となった取組みを希望するものです。